

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

志布志市市立有明小学校
校長 山之内 和 英

5月7日（木）及び8日（金）の学校の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業が、4月22日（水）から5月6日（水）の期間で実施されているところですが、学校再開については、今後、専門家会議を受け、国や県の発表を経て、県教育委員会からその方向性が示される予定です。

5月7日（木）から学校が再開される場合は、通常の教育活動となります。しかし、臨時休業が延長された場合は、5月7日（木）及び8日（金）の児童の登校について、本市では下記のように対応しますので、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

記

1 臨時登校日における給食の実施について

臨時休業が延長された場合でも、5月7日（木）及び5月8日（金）を臨時登校日とし、両日ともに給食を実施します。児童は給食後に下校となります。（13時半頃）

2 学校での指導について

5月7日（木）・8日（金）の登校日においては、以下のようなことを実施します。

- (1) 健康状況の確認（休業中の健康状況、家庭での新型コロナウイルス対策等）
- (2) 規則正しい生活習慣の確認（生活リズムカードの記入状況、生活や遊び等）
- (3) 家庭学習状況の確認（休業期間中の学習課題の確認。もし、臨時休業が延長されれば9日以降の学習課題等の連絡等）

3 その他

(1) 児童の預かりについて

臨時休業が延長された場合の児童の預かり（小1～4年生）については、今回同様に放課後児童クラブか、小学校へご相談ください。

(2) 児童生徒の学びの環境について

志布志市ポータルサイトに「子供の学び応援サイト」を掲載しています。県教育委員会が提供する「演習問題一覧表」「鹿児島チャレンジ・ベーシック」「評価問題一覧表」「県総合教育センターWebサイト」等の活用もできます。本校のホームページからこれらのサイトをリンクできるようにしますので、積極的にご活用ください。

- (3) 5月7日（木）から学校が再開されるか、それとも9日（土）以降も延長になるかについては、後日、光の子メールや学校ホームページにてご連絡します。